

令和6年の地方からの提案等 に関する対応方針について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
障害福祉課
精神・障害保健課
こども家庭庁支援局障害児支援課

地方分権提案について

- 地方分権改革については、地方の声を踏まえつつ改革を推進していくことを目的に、2014年度より地方公共団体等からの「提案募集方式」が導入されている。これにより、地方から提案のあった事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の推進が図られている。
- 「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和6年12月24日閣議決定。以下「対応方針」という。)のうち、障害保健福祉部関係の内容は以下の通りであり、対応方針に基づき措置を実施する予定。

※令和5年以前の提案で、令和6年中に措置されたものは除く。

省令改正等により措置を講ずるもの

◎: 令和6年の提案

○: 平成26～令和5年の対応方針で「引き続き検討」としていた提案

【児童福祉法(昭和22年法律第164号)、介護保険法(平成9年法律第123号)及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)関係】

- ◎ 災害時情報共有システムに登録された介護サービス事業所等の被災状況について、D24Hにおいて都道府県が一括して確認可能に。[令和6年度中]

【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)関係】

- ◎ 精神保健指定医の指定のための申請等に係る手続について、国家資格等情報連携・活用システムを活用したオンラインによる手続の場合には、都道府県知事の経由を要しないことに。

【医療介護総合確保法、医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金、医療施設運営費等補助金、医療提供体制施設整備交付金及び医療提供体制推進事業費補助金関係】

- ◎ 補助金等の交付申請手続について、仕入控除税額報告及び返還における事務手続を簡素化。[令和7年度中]

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)関係】

- ◎ 診察室内で居宅介護従業者が本人に代わって診療情報の聞き取り等を行うことについて、やむを得ない場合は報酬算定の対象となることを明確化。[令和6年度中]

- ◎ 障害福祉サービスの施設入所支援と移動支援事業は併用可能であることを明確化。[令和6年度中]

省令改正等により措置を講ずるもの(続き)

◎: 令和6年の提案

○: 平成26～令和5年の対応方針で「引き続き検討」としていた提案

【児童福祉法(昭和22年法律第164号) 関係】

- 無償化対象通所児童に係る障害児通所給付決定について、負担上限月額の設定をすることなく、利用者負担額の判定等が可能となるよう、必要な措置を講ずる。[令和6年度中]

【社会福祉施設等施設整備費国庫補助金関係】

- ◎ 内示までのスケジュールを周知するとともに、毎年度可能な限り早期に内示。

【木材利用実態調査関係】

- ◎ 調査対象となっている各補助金等の実績報告との統合も含めて検討し、通知。[令和7年中]

【工賃向上計画関係】

- ◎ 「「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針」について、次回以降の当該指針の改正時において、可能な限り早期に通知。

検討の上、今後結論を得るもの

◎: 令和6年の提案

○: 平成26～令和5年の対応方針で「引き続き検討」としていた提案

【医師法(昭和23年法律第201号)、歯科医師法(昭和23年法律第202号)、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)、死体解剖保存法(昭和24年法律第204号)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)、診療放射線技師法(昭和26年法律第226号)、歯科技工士法(昭和30年法律第168号)、臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)及び視能訓練士法(昭和46年法律第64号)関係】

- ◎ 指定医証等のデジタル化については、国家資格等情報連携・活用システムにおける資格情報の証明及び提示機能の活用が進むよう環境を整備することについて、引き続き検討する。

【精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)関係】

- ◎ 精神障害者保健福祉手帳交付申請等をマイナポータルで可能とすることを検討・結論。[令和7年中に結論]

【介護保険法(平成9年法律第123号)及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)関係】

- ◎ 老健の開設許可を受けた者を医療型短期入所サービスの事業者の指定を受けたものとみなすことについて、検討・結論。[令和9年度の報酬改定まで]

検討の上、今後結論を得るもの

◎: 令和6年の提案

○: 平成26～令和5年の対応方針で「引き続き検討」としていた提案

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)関係】

◎ 地域生活支援事業に係る事務について、障害者福祉システムの標準化の対象に追加することを検討・結論。[令和6年度中]

【行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)関係】

○ 医療保険の資格情報の確認について、情報連携の改善を検討・結論[令和6年度中]。また、市区町村でオンライン資格確認等システムの利用を可能とすることを検討・結論[令和7年中]

【障害者に対する有料道路通行料金の割引措置に関する証明事務関係】

◎ 有料道路事業者との協議の上、引き続きオンライン申請の普及に努めるとともに、更なる利便性向上のための方策を検討・結論。[令和8年度中]

【児童福祉法(昭和22年法律第164号)関係】

◎ 障害児通所支援について、中山間地域等における提供体制の確保に資するよう、従たる事業所の設置に係る要件を緩和する方向で検討・結論。[令和7年度中]

◎ 障害児通所支援について、中山間地域等における提供体制の確保に資するよう、実態把握及び地方公共団体や事業者の意見を踏まえ、事業所ごとに置くべき従業者の員数等の在り方について検討・結論。[令和8年度中]

【児童福祉法(昭和22年法律第164号)及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)関係】

◎ 保育所等における健康診断について、視力、聴力等に係る健康診断の取扱いに関する調査研究の結果や乳幼児健康診査との関係等を踏まえつつ、年齢に応じた実施方法等について検討・結論。[令和7年中]